

## 【令和7年度 政策・調整会議】

件 名：臨海部の交通機能強化に向けた実施方針（案）の策定について

日 時：令和7年11月14日（金）13：14～13：16

場 所：本庁舎7階特別会議室

### ●付議理由

「産業構造の転換や大規模土地利用転換等に対応し、臨海部の産業の持続的な発展につなげるため、令和5年に改定した臨海部ビジョンを踏まえ、人の移動を支える交通ネットワークに加え、交通混雑に対応する道路機能強化の考え方について、本方針を改定する。

### ●付議概要

臨海部の交通機能強化に向けた実施方針（案）の策定について

<案>

○臨海部の交通機能強化の考え方

- (1) 交通拠点・交通結節点及び基幹的交通軸等による効率的な移動を可能とする骨格形成
- (2) 公共交通の持続性を高めるため、多様な端末交通や自動運転技術を活用したバス、新たなモビリティ等の導入
- (3) 産業活動の活性化に寄与する道路ネットワークの形成に向けて、幹線道路等の整備や既存インフラの活用による道路機能の強化
- (4) 都市基盤整備や土地利用転換の機会を捉えた交通基盤の整備等、臨海部の環境変化に対応できる道路機能強化

○取組内容

#### 1 交通ネットワーク形成

- (1) 3つの交通拠点と3つの交通結節点の整備に向けた取組の推進
- (2) 鉄道やBRT等の4つの基幹的交通軸の形成に向けた取組の推進
- (3) 端末交通の再編等による、臨海部の各地域へのアクセス性の向上に向けた取組の推進
- (4) 自動運転技術を用いたバス等、新たなモビリティ導入可能性の検討
- (5) 長大路線の再編によるバス輸送の効率化の促進
- (6) 公共交通等に必要な環境整備
- (7) 交通機能強化に有効な施策の検討

#### 2 道路機能強化

- (1) 臨海部幹線道路の実現に向けた検討
- (2) 扇島地区の土地利用転換に伴う道路機能の強化
- (3) 関連事業（東扇島水江町線・国道357号等）の整備促進及び早期事業化に向けた関係機関との調整
- (4) 既存道路を効果的に活用するための取組の推進

### ●結論

案のとおり了承。